地方独立行政法人徳島県鳴門病院 理事長 犬 伏 秀 之 殿

徳島県個人情報保護審査会 会 長 大 道 晋

個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について (答申)

平成29年12月27日付け地徳鳴病発第123号で諮問のありましたこのことについて、下記のとおり答申します。

記

オンライン結合による個人情報の提供制限の例外に関する事項(条例第8条第2項第3号関係)について

諮問された事項については、公益上の必要性は認められますが、オンライン結合による個人情報の提供を実施するに当たっては、個人の権利利益が侵害されないよう次の事項に留意の上、なお一層、厳正な運用管理に努めてください。

1 同意について

同意をしようとする者が提供される個人情報の範囲、提供先及び漏えい等のリスクを十分に理解した上で同意するか否かを判断できるようにすること。

- (1) 「阿波あいネット」説明文書において、次のような事項を、明瞭かつ目立つよう に記載して注意喚起するとともに、口頭でも丁寧に説明を行うこと。
 - ア 「阿波あいネット」で提供される個人情報の内容及び提供先並びに提供先にお ける職種ごとのアクセス資格の範囲並びに個人情報が共有される期間。
 - イ 「阿波あいネット」に参加する医療機関等(以下,「参加施設」という。)で あれば,同意者が受診等をしていなくても,同意者に告知することなく必要に応 じて同意者の個人情報を閲覧し得ること。
 - ウ 同意者が閲覧履歴を確認するには阿波あいネット運営主体(一般社団法人阿波 あいネットを設立予定)の事務局に問い合わせる必要があること。

- エ 同意に有効期限はなく、撤回するまで有効であること。
- (2) 同意取得にあたっては、参加施設において、同一の内容で説明が行われるよう 徹底すること。
- (3) 参加施設については、ホームページやその他の媒体で一覧を公表し、変動が生じた場合には随時更新し、同意者が事前に正確な情報を入手できるよう配慮すること。

2 提供先における規約等について

阿波あいネット運営主体における規約(個人情報取扱規約,施設参加規約,情報セキュリティ規約等)が適切に作成され,個人情報を保護するための措置が講じられていることを,実施機関において確認した上で,個人情報を提供すること。

(1) 責任体制の明確化等について

阿波あいネット運営主体において、「阿波あいネット」の管理体制及び参加施設の責務を明確化するとともに、個人情報の漏えいその他の事故が生じた場合の対応 措置を規定していること。

(2) アクセス資格等について

「阿波あいネット」で共有される個人情報が、極めて秘匿性の高い要配慮個人情報であり、漏えい等が起きた場合に生じる個人の権利利益の侵害の重大さを考慮し、アクセス資格を有する者及び当該有資格者ごとにアクセスできる個人情報の範囲が必要最小限に限られていること。

また,アクセス資格を有する者による目的外利用を禁止する措置が講じられていること。

(3) 研修について

阿波あいネット運営主体において,アクセス資格を有する者に対する十分な指導 や研修を実施し、個人情報の適正な取扱いが徹底されること。また,各参加施設が 行う研修においても、阿波あいネット運営主体が実施する研修と同等の質が保たれ ること。

(4) アクセスログの点検について

阿波あいネット運営主体が行うアクセスログの点検について,実施方法等を定めるとともに,定期的にアクセスログの点検を実施し,必要な場合には詳細な調査が行われること。

(5) セキュリティ環境の安全性について

阿波あいネット運営主体において、参加施設の情報機器等のセキュリティ環境の 安全性について、定期的に確認が行われること。また、セキュリティに関して採用 している技術が適切であり、見直しや改善の際には情報技術の進展に留意されるこ と。

なお、今後、「阿波あいネット」が他の医療連携ネットワークとの連携等を行う際に、個人情報の提供先における個人情報の保護措置等が「阿波あいネット」の参加施設における保護措置等と異なることとなる場合には、再度、諮問をしてください。

オンライン結合による提供制限の例外に関する事項(条例第8条第2項第3号関係)

(特定のものに対する提供)

番号	システム等の名称	提供する個人情報 の対象者の範囲	提供先	オンライン結合による提供 制限の例外を認める理由
	阿波あいネット	地た場合で、下は出出、は、大のあに、大のあに、大のあに、大のあに、大のあに、大のあに、大のあに、大のあに	阿ッ体団あを定波ト(法い設)のでは、「はい。」のでは、「はい。」のでは、「はい。」のでは、「はい。」のでは、「は、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、「は、」のでは、「は、「は、」のでは、「は、「は、	○「所、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で

徳島県個人情報保護審査会審議経過

口	開催年月日	内容	
第97回	平成30年1月11日	諮問 審議	
第98回	2月22日	審議	

徳島県個人情報保護審査会委員名簿

氏			名	職	業	等	備	考
大	道		晋	弁護士			会長	
坂	田	美	佐	税理士				
末	吉	江	衣	弁護士				
南	波	浩	史	徳島文理大	学総合政策学	部教授		
松	松永満佐子		四国大学短期大学部教授			会長職務代理者		

(五十音順)